居宅介護支援費(Ⅱ)の自動表示設定

居宅介護支援費(II)を算定する場合、以下の設定を行うことで、月間ケアプランに居宅介護支援費(II)のサービスコードが自動入力されます。



居宅介護支援費(Ⅱ)とは?

令和3年4月の法改正より追加された居宅介護支援費のサービスコードです。

「一定の情報通信機器(人工知能関連技術を活用したものを含む。)の活用又は事務職員の配置を 行っている場合」に算定します。(例 居宅介護支援Ⅱ i 1、居宅介護支援Ⅱ i 2 など)

※ 居宅介護支援費(I)を算定する場合は、本操作は行わないでください。



この操作は 【親機 】でのみ行うことができます。 (支援子機) や (クライアント) では行えません。

- ① <u>自事業者設定</u>をクリックします。
- ② 履歴追加をクリックします。
- ③ 「居宅介護支援費(Ⅱ)」にチェックを入れます。
- ④ 登録をクリックします。
- ⑤ はいをクリックします。
- ⑥ 【有効開始日の設定】画面が表示されます。

居宅介護支援費(I)の算定を 開始した年月の月初を指定し ます。

- (例) 令和 3 年 4 月から居宅介護 支援費(Ⅱ) を算定する場合 →令和 03 年 04 月 01 日
- ⑦ OK をクリックします。設定は以上です。次ページの注意事項を必ずご確認ください。



居宅介護支援費(Ⅱ)の自動表示設定の注意事項

- ・<u>作成済みの月間ケアプラン</u>の居宅介護支援費は<u>自動では切り替わりません。</u> 作成済みの月間ケアプランは手入力で居宅介護支援費(Ⅱ)に変更してください。
- ・居宅介護支援費(Ⅱ)は、介護支援専門員 1 人当たりの取扱件数が 45 件以上の場合において、以下の条件でサービスコードが変更になります。

45 件未満

45 件以上 60 件未満

60 件以上

『楽すけ』では「45 件未満」で使用するコードが自動表示されます。 「45 件以上 60 件未満」「60 件以上」の時に使用するコードについては手入力で変更して ください。